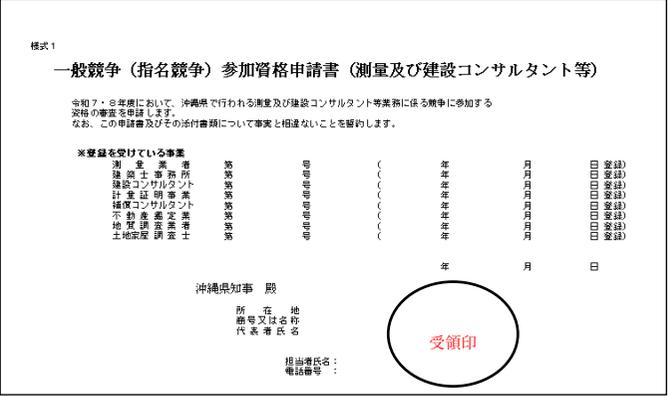


○：全事業者提出  
 △：必要な事業者のみ提出（備考を確認してください。）

※証明書は令和6年11月2日以降に発行されたものを提出してください。  
 ※PDFのファイル名は①～⑭提出書類名（省略可）にしてください  
 例：①資格申請書、②印鑑証明、③委任状、④納税書類など

No	提出書類		添付ファイル 番号	備考
1	沖縄県の受領印がある測量及び建設コンサルタント業務等入札参加資格審査申請書	△	①	<p>沖縄県に提出している事業者のみ                      ※沖縄県の受領印は必須                      様式1                      一般競争(指名競争)参加資格申請書(測量及び建設コンサルタント等)</p> 
2	印鑑証明書	○	②	<p>法人事業者：代表者印（会社実印）【法務局にて発行】                      個人事業者：事業主印（実印）【市町村発行】※印鑑登録証が必要です。</p>
3	委任状・使用印鑑届（任意様式）	△	③	<p>支店又は営業所に契約等の権限を委任する事業者のみ提出してください。                      ※法人の場合には、商号（会社名）及び役職名の記載がある印を押印してください（個人の印は使用できません）。</p>
4	登録証明関係書類	○	④	<p>営業に関し、法律上必要とする登録証明書※提出日現在で有効期限内にあるもの。</p>

5	業者カード	○	⑤	沖縄県の様式を準用し作成。(沖縄県へ提出した写し可)
6	経営規模等総括表(様式第2号)	○	⑥	沖縄県へ提出した写し可。
7	登記事項証明書(履歴事項証明書)	△	⑦	<u>法人事業者のみ</u>
8	代表者の身分証明書	△	⑧ 1つのPDF にして添付	<u>個人事業者のみ</u>
9	代表者の登記されていないことの証明			
10	技術者登録一覧表(様式第3号)及び免許証等	○	⑨ 1つのPDF にして添付	<u>「資格区分コード表」を参照し入力。</u> <u>沖縄県に提出していない事業者は免許証等を添付</u> <u>5MB以上の場合は空き添付フォルダに分割して添付</u>
11	南城市在住従業員名簿(様式第4号)	△	⑩	<u>南城市在住従業員がいる事業者のみ。</u> 令和7年2月1日現在で南城市在住の常勤従業員を記載すること。
12	営業証明書	△	⑪	<u>南城市内に本社(本店)支店又は営業所を有する事業者のみ。</u> 営業証明書は <b>税務課</b> で取得できます。
13	健康保険・厚生年金保険(加入・納付)証明書	○	⑫ 1つのPDF にして添付	年金事務所にて発行 ※未加入の場合は、その法的根拠を明記した「理由書」(様式第5号)を提出してください。
14	労働保険証明書 ※領収書等の確認書類でも可			労働基準監督署又は公共職業安定所にて発行 ※未加入の場合は、その法的根拠を明記した「理由書」(様式第5号)を提出してください。
15	財務諸表	○	⑬	税務申告時決算書の写し可。 ※直近2年分
16	国税納税証明書 (未納額がないことの証明書)	△	⑭ 1つのPDF にして添付	<u>沖縄県に提出している事業者は提出不要</u> 法人事業者：様式その3の3 個人事業者：様式その3の2 →税務署にて発行 ※直近2年分(令和5年度・令和6年度)
17	県税納税証明書 (未納額がないことの証明書)	△		<u>沖縄県に提出している事業者は提出不要</u> 法人：法人事業税(法人市民税・固定資産税・軽自動車税) 個人：個人事業税(市民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税※国保加入者のみ) →県税事務所にて発行

			※直近2年分（令和5年度・令和6年度）
18	南城市税納税証明書 納税証明書（課税額・納税額がわかる資料）を 税務課にて取得。	△	南城市に納税している事業者のみ 法人（法人市民税・固定資産税・軽自動車税） 個人（市民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税※国保加入者のみ） ※直近2年分（令和5年度・令和6年度） ※「完納証明書」又は「滞納のない証明書」は不可

「手順書」に添付フォルダの貼り付け方法を載せておりますのでご確認ください。手順書は南城市入札参加資格ホームページ内で取得できます。



南城市入札参加資格のホームページにあるこちらの画面をクリックすると手順書を取得できます。

※ 注意事項※

- ① 差替や修正などで申請期間を過ぎてしまうと受付致しかねますので、誤りがないか提出前にお確かめ頂き受付期間に余裕をもって提出していただきますようご協力お願いします。
- ② 前回南城市に登録している事業者は、事前にログインができるかをお確かめください。（システム入力には申請期間しかできません。）
- ③ 前回南城市に登録している事業者は、前回登録した受付番号で申請してください。登録されている受付番号は南城市入札参加資格ホームページ内の【南城市整理番号・受付番号リスト】でお確かめ頂けます。
- ④ **徴収猶予の適用を受けている事業所**については、徴収猶予許可証等の写しを添付してください。